

カワウ・外来魚対策など生物多様性保全への 取組の強化・拡充について

1. 提案

COP10の成果も踏まえ、生物多様性保全推進交付金の増額、メニューの拡大など地方公共団体の生物多様性保全への支援の強化をお願いしたい。

県境を越えて広域に移動するカワウ等の対策については、国が主体で対策計画を策定するとともに、各府県へ対策費を国が援助することにより、広域での個体数削減を実現していただきたい。

本県のカワウの捕獲や防除に対する予算配分についての所要額の確保をお願いしたい。

外来魚対策では、従来の駆除に加えて、オオクチバス稚魚の発生抑制対策を実施する必要があり、これら事業が実施できるよう、予算配分についての所要額の確保をお願いしたい。

2. 現状と課題

生物多様性保全については、希少な動植物の生息環境の保全、野生鳥獣の個体数管理、外来動植物の駆除など地方公共団体に求められる取組が拡大しつつあり、さらに、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の成果を受け、一層の拡大が求められている。

外来水生植物については、ナガエツルノゲイトウの琵琶湖各地での繁茂が確認されており、ここ数年で湖岸全体に拡大することが懸念される。

琵琶湖ではカワウの営巣地で大規模な個体数調整を行っており、今後も引き続き大規模な捕獲を行う予定だが、本県だけの対応では、広域的に短期間の生息数削減は望めない。一方で、中部近畿広域カワウ協議会内では、カワウ対策に対する温度差が大きく、本県が要望する一斉駆除の実施は困難。

漁場やアユ産卵場でのカワウ食害を防ぐために防鳥糸設置等の防除対策を引き続き実施する必要がある。

外来魚は平成14年度からの駆除事業強化で推定生息量が、平成16年春の1900トンから21年春の1400トンに減少傾向にあるが、増加傾向にあるニゴロブナ稚魚等を食害してオオクチバス稚魚が大増殖する懸念があり、今後はこれら外来魚稚魚の発生抑制が重要。

(環境省、農林水産省)

3 . 本県の取組状況

国の生物多様性保全推進交付金も活用して、市を中心とする地域協議会を事業主体に、長浜市（竹生島）においてカワウ対策事業が、高島市及び東近江市においてニホンジカ対策事業が行われている。

その他にも、生物多様性保全を目的とする県の取組として、希少な動植物の生息調査、野生鳥獣や外来動植物の生息調査、外来植物の駆除等を行っている。なお、これらは、平成23年度をもって終了する見込みの緊急雇用対策事業として行っているものが多い状況である。

外来魚は平成14年度から駆除対策を強化し、毎年400～500トンを超えて駆除。夏休みには下流府県の小中学生にも琵琶湖での駆除釣りを呼びかけ、琵琶湖の現実に触れてもらっている。

（提案の概要）

希少な動植物の生息調査、野生鳥獣や外来動植物の生息調査、外来植物の駆除等、地方公共団体が行うべき生物多様性に関する事務が拡大しており、COP10の成果も踏まえ、地方公共団体の生物多様性保全への支援の強化をお願いしたい。

県境を越えて広域に移動するカワウの対策については、国が主体で対策計画を策定するとともに、その中で、重点的に個体数調整を行うべき区域を定め、各府県が対策を実行するよう、施行委任や交付金による支援を行うことで、広域で実効ある個体数コントロールを提案する。

本県が平成23年度に行う大規模なカワウ個体数調整は、財政環境が非常に厳しい状況にあることから、引き続き、捕獲や防除に対する予算配分についての所要額の確保をお願いしたい。

外来魚はこれまでの駆除で減少傾向にあるものの、一層の駆除が必要であり、増加傾向にあるニゴロブナ稚魚等を著しく食害するオオクチバス稚魚が増加傾向にあるため、これら駆除に対する予算配分についての所要額の確保をお願いしたい。